

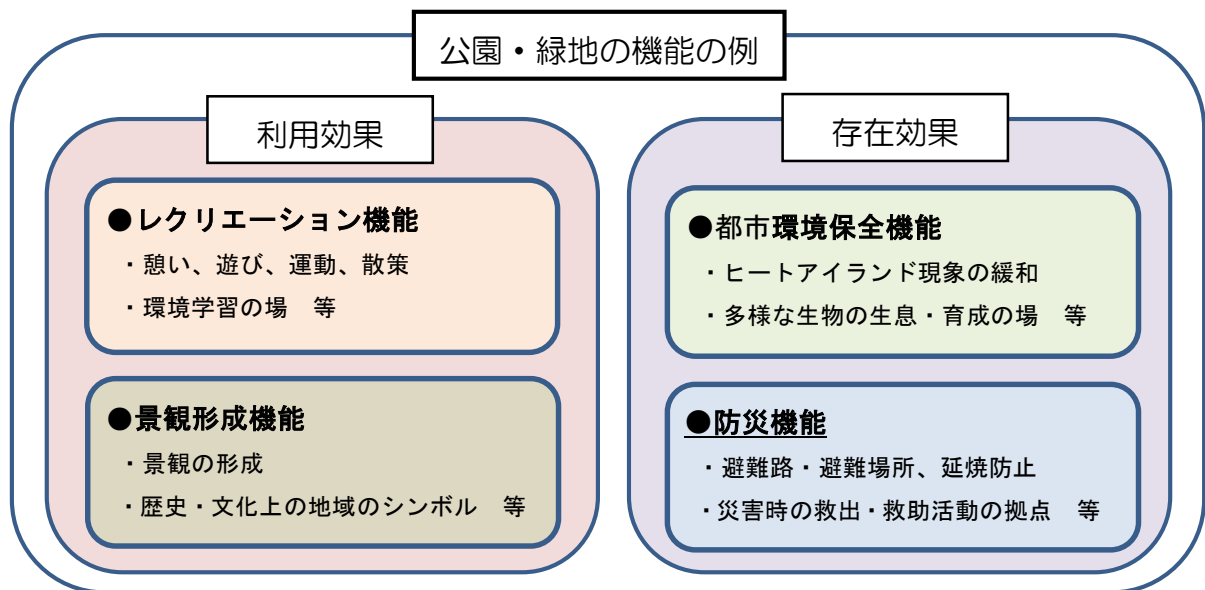
□ これからの公園・緑地整備事業

都市部や市街地における公園・緑地の整備は、地域住民の生活に潤いやゆとりを作り出すとともに、自然環境を維持しながら生活環境を改善する効果を考慮し進めていくことが必要です。また、災害時においては、避難場所や救出・救助活動の拠点として、地域住民の安全・安心を確保していくことも重要です。

1 公園・緑地の機能と役割

一般的に、公園緑地の役割は、レクリエーション機能や景観形成機能としての「利用効果」と、都市環境保全機能や防災機能としての「存在効果」があります。

- ・レクリエーション機能：住民の憩いの場や活動の場を形成する役割
- ・景観形成機能：地域の特徴・特色、潤いを形成する役割
- ・都市環境保全機能：良好な都市環境の維持及び改善をする役割
- ・防災機能：地域の安全性と、地震などの災害から住民を守る役割



2 公園・緑地の防災機能強化の必要性

我が国では、これまで度重なる大災害により、様々な被害がもたらされてきましたが、災害から得られた教訓を踏まえて対策が強化されてきました。

このような中、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災など、近年において、都市部や市街地への大きな被害をもたらす災害が起きており、公園が一時的な避難場所や復旧・復興のための活動拠点として大きな役割を果たしました。

政府では、平成26年6月に、人命の保護、被害の最小化、迅速な復旧復興などを理念とした国土強靱化基本計画を閣議決定し、大規模自然災害等に対する防災・減災対策に取り組んでいます。

また、国土交通省は、公園緑地の防災・減災機能の向上について施策として取り上げ、地域防災計画等に位置付けられるものであること等を条件に、備蓄倉庫や耐水性貯水槽など災害応急対策施設について補助対象としています。

今後、公園・緑地の整備において、防災機能の強化を考慮した検討が重要になると考えられます。

3 防災機能の強化（公園の防災化計画・設計事例）

■「防災機能再整備計画策定業務/防災機能再整備実施計画策定業務」（茨城県常総工事事務所）

本業務は、災害時において周辺地区からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するために、現在の砂沼広域公園に新たな防災機能を持たせ、広域避難地として整備するための基本計画及び詳細設計です。

○計画設計における留意点

①整備及び管理における役割分担の明確化

地元（下妻市）の地域防災計画との整合に留意し、災害時に求められる機能を明確するとともに、地元自治体、自衛隊等関係機関へのヒアリング・調整を行い計画に反映しました。

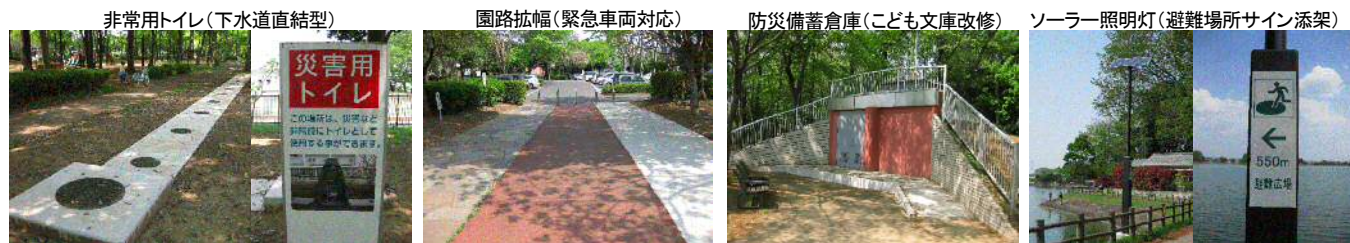
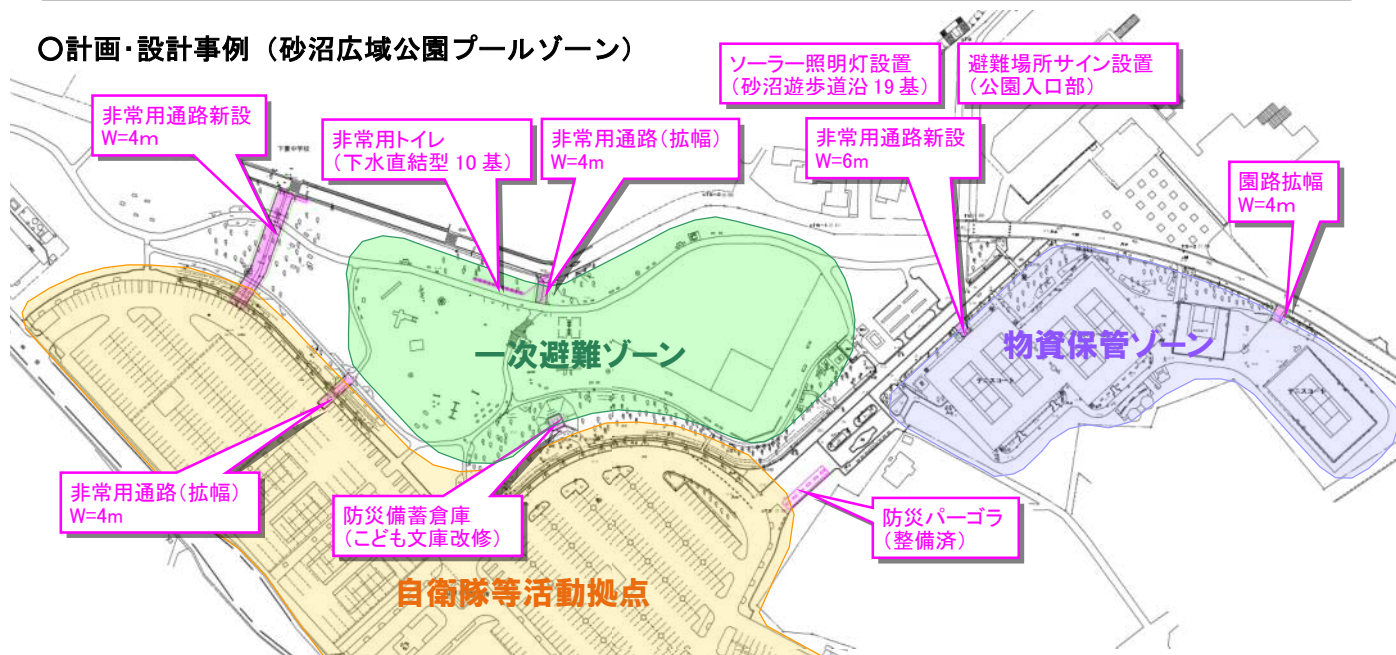
②平常時における公園利用への配慮

防災施設の導入にあたっては、平常時における本来の公園利用に支障とならないよう、施設の形態・デザイン・規模・配置等について十分配慮しました。

③容易な利用・管理を考慮した施設選定

災害時に管理者のみならず、避難者や地域住民が、施設を容易に利用・操作できるような構造・システムを検討しました。

○計画・設計事例（砂沼広域公園プールゾーン）



4 防災公園業務実績 豊富な経験を活かし、計画立案から設計・運用まで全て対応します。

- 霞ヶ浦総合公園防災機能基本計画策定業務委託 (茨城県 土浦土木事務所)
- 防災機能再整備実施計画策定業務委託 (茨城県 常総工事事務所)
- 大子広域公園防災基本計画策定業務 (茨城県 常陸大宮土木事務所 大子工務所)
- 防災機能再整備計画策定業務委託 (茨城県 常総工事事務所)
- 小浜中央公園実施設計業務委託 (千葉県 木更津市)



セントラルコンサルタント株式会社

<http://www.central-con.co.jp>